

平成30年度事業計画

1. 基本方針

国内経済は緩やかな回復基調が続き、全国の有効求人倍率は1.59倍と、高水準を維持しており、人手不足感が一段と鮮明になっております。また、少子高齢化が急速に進む中、介護支援・子育て支援等の分野での人材確保が求められています。このような中、シルバー人材センター事業もこれらの課題解決の一翼を担うべく積極的な関与が求められており、多様な要素を考慮しながら、請負だけでなく、派遣での就業が必要となってきております。

このような状況を踏まえ、会員拡大・就業拡大の重要施策として、シルバー派遣事業の取り組みを強化していきます。具体的には、派遣事業の「高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を県のシルバー人材センター連合会と一体となって行ってまいります。

当センターの会員数は、平成22年度の356人から毎年減少しておりましたが、津奈木町への事業広域化により、平成29年4月当初の353人に対し、平成30年3月末には361人となりました。この勢いで平成30年度も更なる会員増を目指してまいります。

契約金額につきましては、請負業務は平成29年度に対して減少しております。今年度は通常業務である請負業務の減少に歯止めをかけるため、津奈木町地域から請負業務が増加するようPR活動に力を注いでまいります。

また、平成28年度から津奈木町との広域化で、国、市、町から事業運営費の補助金が1.5倍となり、決算収支も2年続けて黒字となりましたので、今年度も健全な事業運営を推進します。

なお、既存の「高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業（派遣事業）」は、平成30年度も積極的に取り組みます。

最後に、平成28年度から実施しております「地域就業機会創出・拡大事業」の『空き家管理事業』『放課後おさらい事業』及び『高齢者安否確認・介護支援等事業』も引き続き推進します。

さらに、当センターでは、既存事業として、家具・自転車などの粗大ゴミとして出されたもののうち、簡単な修理で使用できるものや、そのままでも十分使用できるものについては、当センター会員が持つ知識や技術を活用し、再びリユースするための「もったいないリサイクル事業」を実施してきました。一方、空き家等管理事業についても実施してきました。

今回、これらの事業を一步進めて、空き家等になり、家財処分する際に発生する家具等を引き取り、清掃・修理・再生を行い、必要とする人に安価にて譲渡することにより、再利用してもらうことによって、環境の保全を図る『まちづくり応援隊事業』を新事業として展開してまいります。この事業に取り組むことで、会員の就業機会の確保につながるものと考えています。

今年度は「公益社団法人水俣・津奈木シルバー人材センター」として3年目、公益社団法人に移行して7年目となりますが、引き続き安全・適正就業、法令遵守に留意しつつ、事故ゼロを目指すとともに会員、役職員が一丸となって「自主、自立、共働、共助」の基本理念の下に、社会参加を通じて健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上や活性化に貢献してまいります。

2. 実施計画及び具体的対策

1 就業開拓と就業機会の促進及び事業の拡大（公益目的事業1）

- (1) 会員の口コミによる就業開拓の推進を図る。
- (2) 会員が年間1件以上の受注を達成することを目標とする。
- (3) 就業相談を定期的で開催し、未就業者の就業機会確保に努め就業率の向上を図る。
- (4) 公共関係業務の受注拡大並びに地方自治体と連携した地域就業機会創出・拡大事業の実施に努める。
- (5) 職群班の拡大及び班員の加入促進を図り、受託業務の拡大と作業効率の向上を図る。
- (6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（通称：サポート事業）の実施
高齢化や労働力人口の減少が進行する中、高齢者の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業の促進は①高年齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、②企業の人手不足の解消、③社会・経済の維持・発展のため、シルバー派遣事業によりセンターの受託事業で就業が困難な事業内容に対応し就業の拡大、社会経済の発展を図る。
- (7) 地域就業機会創出・拡大事業（空き家管理）
空き家が放置され、管理不全な状態になることを防止するため、水俣市と空き家等の適正管理に関する協定を締結し、市内の空き家等の適正管理を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与いたします。
- (8) 地域就業機会創出・拡大事業（放課後支援）
会員の経験と能力を活かし、保護者及び児童が安心して過ごせる場所の提供を、会員が元気で生きがいをもって活躍できる作業環境の提供を行う。放課後の小中学生を対象とし、帰宅までの時間における授業の予復習及び宿題など個々の時間の見守りを行う。また週、月、年間の学習計画予定に沿って重点となる教科に対応できる会員を配置し、利用者へ対応する。
- (9) 地域就業機会創出・拡大事業（高齢者安否確認・介護支援等）
会員が定期的に高齢者世帯を訪問し、安否確認等を行い、家の清掃・食事作り等の事業を展開します。

- (10) 地域就業機会創出・拡大事業（まちづくり応援隊）
空き家等になり、家財処分する際に発生する家具等を引き取り、清掃・修理・再生を行い、必要とする人に安価にて譲渡し、再利用してもらうことによって、環境の保全を図る。
- 2 会員の増加と組織体制の充実・強化（公益目的事業1）
 - (1) 市・町広報紙、シルバー水俣・津奈木及びセンターだより等に会員募集記事を掲載し新入会員の入会促進に努めるとともに退会会員の減少策を講じる。
 - (2) 会員・役職員等による一人一会員勧誘活動（特に女性会員）を展開し、入会促進に努める。
 - (3) 各種講習会受講者の入会促進を図る。
 - (4) 委員会活動の活性化によるセンター運営の充実・強化を図る。
 - (5) 地域委員と地域世話人の連携強化を図り地域活動の活性化に努める。
- 3 安全・適正就業の徹底と交通安全の推進（公益目的事業1）
 - (1) 就業安全委員会の巡回パトロールにより安全就業の指導強化を図る。
 - (2) 新入会員研修会やセンターだより等で安全就業の意識の高揚と啓発を図る。
 - (3) 使用機械器具の安全使用と整備の徹底を図る。
 - (4) ヘルメットや安全带等保護具の装着の徹底を図る。
 - (5) 就業安全委員と職群班長等との会議を定期的で開催し、就業安全の徹底を図る。
 - (6) 基本就業（就業時間、日数）の励行とローテーション就業によるワークシェアリングを推進し、長期就業の改善に努める。
 - (7) 交通安全の意識の高揚を図り無事故無違反の安全運転を励行する。
 - (8) 運転時の全席シートベルト着用を徹底する。
- 4 信頼される就業活動の推進（公益目的事業1）
 - (1) 講習会等を通じて知識、技能、技術の向上を図り、信頼される就業活動の推進を図る。
 - (2) 就業時には、誠心誠意の態度で臨み、発注者とのコミュニケーションを深めるとともに信頼を損なわないように努める。
- 5 普及啓発活動の推進（公益目的事業1）
 - (1) ホームページの内容充実を図る。
 - (2) ボランティア活動への積極的な参加を推進する。
 - (3) もったいないリサイクル事業、おさらい教室などの独自事業を市広報紙やマスコミ等を活用しPRする。

(4) 会員・役職員等の口コミ活動によりセンター事業の周知・PRに努める。

6 事務局体制の強化（公益目的事業1）

(1) 業務推進体制の徹底と強化を図る。

(2) 経費節減及び事務の効率化を図り安定したセンター運営に努める。

7 事業数値目標

項目	数値
会員数	380人
粗入会率	3.5%
就業率	85%
就業延日人員	35,000人日
契約金額	163,060,000円
受託件数	2,800件